

第84期

定時株主総会
招集ご通知



TOEI ANIMATION

Since 1956

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
プロビデンスホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

■ 目次

招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29
株主総会参考書類	34

招集通知発送日時点において、引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底をしております。株主様のご健康と安全確保の観点から、会場内への入場をお断りする場合がございますので、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をご推奨申し上げます。

本年はご出席者への「おみやげ配布」や会場内における「キャラクターなどの展示」は行いませんので、ご了承お願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高木 勝裕

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底のため、株主の皆様におかれましては、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をご活用いただき、ご来場をお控えいただくなど引き続きご協力をお願い申し上げます。株主総会に関する当社の感染対策については、3頁に記載しておりますのでご参照ください。

なお、書面又はインターネットによる議決権行使に関しましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ。議決権の行使についてのご案内（4～5頁）に記載の方法により、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
※受付開始時刻は午前9時15分を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

感染防止対策の徹底のため、座席の間隔を拡げ座席数を制限していることから、当日ご来場いただいても入場をお控えいただくことがございます。また、ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 1.第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://corp.toei-anim.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること
を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに上記の当社ホームページにて修正後の内容を開示いたします。

第84期定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染症対策について

2022年6月24日（金曜日）午前10時より、東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホールにて当社第84期定時株主総会開催を予定しておりますが、株主総会会場における当社の新型コロナウイルス感染症対策につきまして以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会の当社運営スタッフはマスク着用（必要に応じて手袋も着用）で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を空けて対応いたします。
- ・株主総会後の上映会は行いません。

〈おみやげ配布について〉

- ・株主総会ご出席者へのおみやげ配布は行いません。

〈総会会場内について〉

- ・例年、株主総会会場で展示しておりましたアニメキャラクターの等身大フィギュアやポスターの展示は行いません。
- ・ドリンク類の提供は行いません。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

〈入場をお控えいただく場合〉

- ・ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を拡げます。ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお控えいただくことがございます。

以上、時節柄、ご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ホームページにてご確認をいただければ幸いです。

当社ホームページURL <http://corp.toei-anim.co.jp/>

議決権の行使についてのご案内

「第84期定時株主総会招集ご通知」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様



郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日(木)
午後6時まで



インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日(木)
午後6時まで



詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日(金)
午前10時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は 1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID」「パスワード」を入力する方法をご利用ください。

ご注意事項

- 午前2時から午前5時にご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

2 ログイン

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

3 パスワード登録

株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図るとともに、特に海外での著作権事業及び国内外での映像配信事業に引き続き注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、570億20百万円（前連結会計年度比10.5%増）、営業利益は181億7百万円（同16.8%増）、経常利益は188億22百万円（同17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は128億20百万円（同15.8%増）となりました。

次に各事業部門の概況を申し上げます。

[映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、2021年3月に「映画ヒーリングっど♥プリキュア」、6月に「ジャーニー」、8月に「東映まんがまつり」、10月に「映画トロピカル〜ジュ!プリキュア」、2022年3月に「映画おしりたんてい シリアーティ」を公開しました。前連結会計年度と比較して劇場公開本数が減ったことや、コロナ禍による影響から、大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」、「ワンピース」、「トロピカル〜ジュ!プリキュア」(2022年2月より「デリシャスパーティ♡プリキュア」)、「デジモンアドベンチャー:」、「ワールドトリガー」、「デジモンゴーストゲーム」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」、「おしりたんてい」の8作品を放映しました。放映本数が増えたこと等により、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

コンテンツ部門では、前連結会計年度好調に稼働した劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」のブルーレイ・DVDの反動減により、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、アジア向け映像配信権販売が好調に稼働したものの、前連結会計年度にあったサウジアラビア向け劇場作品納品の反動減等から、ほぼ横ばいとなりました。

その他部門では、国内の映像配信権販売が好調に稼働したことから、前連結会計年度と比較して大幅な増収となりました。

以上により、当該事業は収益性の高い配信事業の売上が増加したことにより、売上高は207億63百万円（前連結会計年度比5.1%増）、営業利益は57億53百万円（同19.9%増）と増収増益となりました。

[著作権事業]

国内著作権部門では、「ワンピース」等の商品化権販売が好調に稼働したものの、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売が前連結会計年度の勢いには至らなかったこと等から、減収となりました。

海外著作権部門では、「ドラゴンボール」シリーズや「ワンピース」のゲーム化権販売に加え、「ドラゴンボール」シリーズや「ワンピース」、「デジモンアドベンチャー」シリーズの商品化権販売が好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は329億32百万円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益は159億57百万円（同11.9%増）と大幅な増収増益となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、「ワールドトリガー」のショップ事業が好調に稼働したものの、コロナ禍の影響の長期化に加え、前連結会計年度稼働した「美少女戦士セーラームーンEternal」の劇場公開に向けたタイアップ・キャンペーン向けノベルティグッズ等の販売の反動減等から、減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は22億31百万円（前連結会計年度比9.5%減）、営業損失は1億89百万円（前連結会計年度は、1億83百万円の営業損失）となりました。

[その他事業]

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。「プリキュア」シリーズや「ワールドトリガー」の催事が好調に稼働し、大幅な増収となりましたが、コロナ禍の影響の長期化による複数の催事イベントの規模縮小により、全体の収益性は低下しました。

以上により、当該事業の売上高は10億94百万円（前連結会計年度比144.8%増）、営業損失は2億53百万円（前連結会計年度は、1億91百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

[設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は5億96百万円となりました。主なものは、中野オフィス増設のための設計及び工事請負代金等1億30百万円、営業部門のアプリ開発費用の支払い98百万円であります。

また、主要な設備の除却又は売却はありません。

[資金調達の状況]

当連結会計年度は主に自己資金にて賄いました。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大・世界有数の作品数を有するアニメーション制作会社としての競争優位性を基盤に、魅力的でインパクトのある新たな作品を創作し、世界に届けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。

①IP増強：新規IP創出数の増強とIPライフサイクルの長期化

新規IP創出を加速すると共に、産み出した作品を自ら育成・発展させ、IPライフサイクルを長期化することで、作品ファンの親子二世代化・三世代化（エバグリーン化）を目指します。

②事業拡張：顧客接点の拡大とIP当たり収益規模の伸張

これまでに当社が獲得してきた作品制作や権利運用のノウハウを活かし、既存ライセンス事業に加えて、IPの育成・発展に寄与する自社事業にも注力し、IP当たりの収益規模の最大化を目指します。

③地域展開拡大：日本発IPの増強と海外発IPの強化

国内市場から海外市場へとビジネスフィールドを一層拡大し、従来からの日本発IPの海外輸出をより強化すると共に、海外においては、ハリウッド・ビジネスへの参入、メジャースタジオとの連携によるグローバル・ビジネスを展開します。また欧州・中国市場では、現地製作の推進に取組み、文化・規制等の事業障壁を乗り越え、世界に冠たる「東映アニメーションブランド」の確立を目指します。

④製作能力の進化：IP別に目的特化した製作体制構築と2D/3D先端技術の統合

IP・顧客セグメント別の訴求ポイントを明確化すると共に、国内外の提携スタジオのノウハウ・人材ネットワークの有効化と最適化により、子どもから大人まで幅広いファンを魅了する作品を創作していきます。

また、独自の演出・作画技法をはじめとする当社の伝統技術とCG・AI等の革新技術を融合し、全く新たな映像表現を産み出す製作スタジオを目指します。

なお、当社は本年3月に第三者による不正アクセスを受けた結果、全社的なシステム障害が発生しました。その後、外部のセキュリティ専門会社を交え、適宜必要な対策ならびに調査を行っております。現在、セキュリティ対策を行ったうえですべての社内システムは正常化しております。

今後、従業員への情報セキュリティに関する知識向上に向けた教育および不正アクセスへの対応体制の強化などを行います。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 81 期 (2019年 3 月期)	第 82 期 (2020年 3 月期)	第 83 期 (2021年 3 月期)	第 84 期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	55,701	54,819	51,595	57,020
営 業 利 益 (百万円)	15,741	16,094	15,503	18,107
経 常 利 益 (百万円)	16,265	16,455	16,040	18,822
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,375	11,437	11,067	12,820
1 株当たり当期純利益 (円)	277.95	279.62	270.62	313.46
総 資 産 額 (百万円)	88,491	94,019	105,477	126,883
純 資 産 額 (百万円)	67,204	74,692	85,120	96,044

- (注) 1. 第82期は、著作権事業、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が1.6%の減収、営業利益が2.2%の増益、経常利益が1.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が0.5%の増益となりました。
2. 第83期は、映像製作・販売事業、著作権事業、商品販売事業、その他事業が減収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が5.9%の減収、営業利益が3.7%の減益、経常利益が2.5%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益が3.2%の減益となりました。
3. 第84期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を14,100,000株(議決権比率34.2%)保有しております。

同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の役員3名は当社の親会社の役員を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社タバック	10百万円	100.0%	アニメーション映像及び各種映像の録音・編集
東映アニメーション音楽出版株式会社	10百万円	100.0%	当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン 61,585千ペソ	100.0%	当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	香港 500千ドル	100.0%	アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売
TOEI ANIMATION INCORPORATED	US 600千ドル	100.0%	北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	500千ユーロ	100.0%	欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む）
版 権 事 業	キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）
商 品 販 売 事 業	各種商品の企画、製造、販売業務
そ の 他 事 業	イベントの企画、実施

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	住 所
本 社 (中 野 オ フ ィ ス)	東京都中野区
ス タ ジ オ	東京都練馬区

② 子 会 社

名 称	住 所
株 式 会 社 タ バ ッ ク	東京都練馬区
東 映 ア ニ メ ー シ ョ ン 音 楽 出 版 株 式 会 社	東京都中野区
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン共和国 マニラ
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	中華人民共和国 香港
TOEI ANIMATION INCORPORATED	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	フランス共和国 パリ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	772名	16名増
版 権 事 業	59名	17名増
商 品 販 売 事 業	11名	2名増
そ の 他 事 業	14名	2名増
合 計	856名	37名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	366名	22名増	40才10ヶ月	10年9ヶ月
女 性	216名	34名増	38才0ヶ月	8年5ヶ月
合計又は平均	582名	56名増	39才9ヶ月	9年10ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 168,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,000,000株
- (3) 株 主 数 7,661名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 映 株 式 会 社	14,100千株	34.2%
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	8,250	20.0
株式会社バンダイナムコホールディングス	4,537	11.0
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,230	10.3
JP MORGAN CHASE BANK 380815 常任代理人株式会社みずほ銀行	2,020	4.9
東映ビデオ株式会社	1,364	3.3
東映ラボ・テック株式会社	1,050	2.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	780	1.9
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	780	1.9
株 式 会 社 東 映 エ ー ジ エ ン シ ー	324	0.8

(注) 持株比率は、自己株式(738,342株)を控除して計算しております。当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高木 勝裕	代表取締役社長	
吉谷 敏	専務取締役 経営戦略部担当兼経営管理本部長	
北崎 広実	常務取締役 製作本部長	
辻 秀典	取締役 営業企画本部長兼経営管理本部副本部長	
山田 喜一郎	取締役 営業企画本部副本部長兼製作本部副本部長	
布施 稔	取締役 経営管理本部副本部長兼経理部長 業務推進部長	
鈴木 篤志	取締役 営業企画本部副本部長兼企画部長	
多田 憲之	取締役	東映株式会社代表取締役会長
手塚 治	取締役	東映株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役
藤ノ木 正哉	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役副社長
清水 賢治	取締役	株式会社フジ・メディア・ホールディングス常務取締役 株式会社フジテレビジョン常務取締役
重村 一	取締役	株式会社ニッポン放送監査役
樋口 宗久	常勤監査役	
和田 耕一	監査役	東映株式会社常務取締役
小林 直治	監査役	株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長 株式会社テレビ朝日役員待遇経理局長
今村 健志	監査役	日本橋フォーラム総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役北嶋広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
 2. 取締役藤ノ木正哉、清水賢治及び重村一の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役小林直治及び今村健志の両氏は、社外監査役であります。
 4. 社外取締役重村一及び社外監査役今村健志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 監査役和田耕一及び小林直治の両氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当事業年度中に次のとおり取締役の異動がありました。

(1) 2021年6月25日開催の第83期定時株主総会における取締役の就任及び辞任

就任 取 締 役 藤ノ木 正哉 辞任 取 締 役 亀山 慶二

(2) 担当の異動

異動時の地位	氏名	異動後	異動前	異動年月日
取締役	辻 秀 典	営業企画本部長 兼経営管理本部副本部長	営業企画本部長	2021年4月1日
取締役	山田 喜一郎	営業企画本部副本部長 兼製作本部副本部長	営業企画本部副本部長 兼商品事業部長	2021年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしています。なお、保険料は全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失による違反行為に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されないなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社の役員の報酬等は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されますが、非常勤取締役、社外取締役及び監査役については「基本報酬」のみにより構成されております。

「業績連動型株式報酬」は取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を2019年に導入しました。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、「基本報酬」については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、当社の実績や当該役員の役位、職務内容及び実績等に応じ決定し、月額報酬として毎月支給いたします。また、「業績連動型株式報酬」は、「基本報酬」の報酬限度額とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が、原則として取締役の退任時に行われる株式報酬制度です。

また、決定方針の決定方法は、取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとしながら、インセンティブが働きやすいように適切な報酬水準で構成し、取締役会で検討します。当該取締役会決議にもとづき個人別の報酬額の具体的内容について委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記の決定方針に則り、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのは代表取締役が最も適していると取締役会では判断しております。

なお、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の株主総会の第78期定時株主総会において年額340百万円以内（うち、社外取締役年額15百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

また、取締役の業績連動型株式報酬の額は、2019年6月25日開催の第81期定時株主総会において年額160百万円以内とすると決議されております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第78期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

なお、当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長高木勝裕に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④業績連動報酬等に関する事項

当社は取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各取締役の役位に応じて、每期一定の時期にポイントを付与します。また、業績目標は、本業で獲得した利益である連結営業利益に設定し、期初予算に対する達成率に応じて業績連動計数を決定の上、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。

なお、当事業年度における当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、連結営業利益11,000百万円であり、実績は18,107百万円であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	196 (6)	160 (6)	36 (-)	36 (-)	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	23 (5)	23 (5)	-	-	4 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて
 給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬等36百万円であります。
3. 上記のほか、2021年6月25日開催の第83期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に
 対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
 取締役1名 0百万円
 なお、この金額には過年度の事業報告において、取締役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金
 費用処理額0百万円(取締役1名 0百万円)が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 藤ノ木 正哉氏

- ・他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、当社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の取締役副社長であります。なお、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり、当社の主要株主であります。当社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

2021年6月の就任後、開催した取締役会9回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を用いた業務遂行を期待されており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

② 取締役 清水 賢治氏

- ・他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社フジ・メディア・ホールディングスの常務取締役であり、同社は当社の主要株主であります。なお、当社との取引はございません。

また、同氏は株式会社フジテレビジョンの常務取締役であり、同社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社であります。当社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

放送・映画業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を用いた業務遂行を期待されており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

③ 取締役 重村 一氏

- ・他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ニッポン放送の監査役であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

経営者としての実績・経験、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を用いた業務遂行を期待されており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

④ 監査役 小林 直治氏

- ・他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの経理局長であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の役員待遇経理局長であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり、当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会12回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 今村 健志氏

- ・他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本橋フォーラム綜合法律事務所の代表弁護士であります。なお、同事務所との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会12回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	48百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記、「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://corp.toei-anim.co.jp/>) に掲載しております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つとして考えており、財務の健全性、成長が期待されるビジネス機会への投資、株主さまへの利益還元のバランスを取りながら安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金については、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するような事業機会やグローバル企画に積極的に投資いたします。

配当については、連結業績に応じて総合的に勘案して決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	92,929	流動負債	29,966
現金及び預金	60,149	支払手形及び買掛金	20,007
受取手形及び売掛金	14,659	未払法人税等	2,926
有価証券	155	契約負債	4,648
商品及び製品	410	賞与引当金	461
仕掛品	12,816	その他	1,922
原材料及び貯蔵品	86	固定負債	871
関係会社短期貸付金	3,059	役員株式給付引当金	100
その他	1,622	退職給付に係る負債	137
貸倒引当金	△29	その他	633
固定資産	33,953	負債合計	30,838
有形固定資産	8,516	純資産の部	
建物及び構築物	6,570	株主資本	91,849
土地	1,315	資本金	2,867
その他	630	資本剰余金	3,409
無形固定資産	633	利益剰余金	86,245
ソフトウェア	632	自己株式	△673
その他	1	その他の包括利益累計額	4,195
投資その他の資産	24,803	その他有価証券評価差額金	3,003
投資有価証券	12,808	繰延ヘッジ損益	1
関係会社長期貸付金	3,012	為替換算調整勘定	1,189
長期預金	7,500		
退職給付に係る資産	71		
その他	1,444		
貸倒引当金	△34	純資産合計	96,044
資産合計	126,883	負債純資産合計	126,883

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	57,020
売上原価	30,327
売上総利益	26,693
販売費及び一般管理費	8,585
営業利益	18,107
営業外収益	859
受取利息	39
受取配当金	592
為替差益	56
その他	170
営業外費用	144
支払利息	2
持分法による投資損失	75
その他	66
経常利益	18,822
特別利益	1
関係会社清算益	1
特別損失	204
投資有価証券評価損	204
税金等調整前当期純利益	18,619
法人税、住民税及び事業税	5,672
法人税等調整額	126
当期純利益	12,820
親会社株主に帰属する当期純利益	12,820

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	81,141	流動負債	38,372
現金及び預金	49,034	買掛金	17,771
受取手形	5	関係会社短期借入金	12,363
売掛金	13,607	リース債務	32
有価証券	80	未払金	516
商品及び製品	249	未払費用	109
仕掛品	10,682	未払法人税等	2,311
原材料及び貯蔵品	61	契約負債	4,442
関係会社短期貸付金	3,106	預り金	294
その他	4,328	賞与引当金	432
貸倒引当金	△15	その他の	99
		固定負債	630
固定資産	31,317	リース債務	76
有形固定資産	8,222	繰延税金負債	248
建物	6,202	退職給付引当金	56
構築物	165	役員株式給付引当金	100
工具器具備品	314	その他の	148
土地	1,315		
リース資産	111	負債合計	39,003
建設仮勘定	113	純 資 産 の 部	
無形固定資産	633	株主資本	70,501
ソフトウェア	632	資本金	2,867
電話施設利用権	1	資本剰余金	3,409
投資その他の資産	22,461	資本準備金	3,409
投資有価証券	8,183	利益剰余金	64,854
関係会社株式	2,377	利益準備金	94
長期貸付金	20	その他利益剰余金	64,760
関係会社長期貸付金	3,083	別途積立金	4,100
長期預金	7,500	繰越利益剰余金	60,660
差入保証金	514	自己株式	△630
その他	816	評価・換算差額等	2,954
貸倒引当金	△34	その他有価証券評価差額金	2,952
		繰延ヘッジ損益	1
		純資産合計	73,455
資産合計	112,459	負債純資産合計	112,459

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	51,804
売上原価	33,331
売上総利益	18,473
販売費及び一般管理費	7,198
営業利益	11,274
営業外収益	3,196
受取利息及び配当金	2,802
為替差益	276
その他	118
営業外費用	73
支払利息	32
投資事業組合運用損	11
その他	30
経常利益	14,397
特別損失	186
投資有価証券評価損	186
税引前当期純利益	14,210
法人税、住民税及び事業税	4,304
法人税等調整額	153
当期純利益	9,751

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

東映アニメーション株式会社 監査役会

常勤監査役	樋口宗久	Ⓔ
監査役	和田耕一	Ⓔ
監査役(社外監査役)	小林直治	Ⓔ
監査役(社外監査役)	今村健志	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第84期の期末配当につきましては、連結業績が過去最高益を計上したこと等にも鑑み、配当性向は30%に引上げ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金94円 総額3,878,595,852円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

電子提供措置の導入に伴う定款の一部変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除すると共に、これら規定の新設・削除に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第19条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第19条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第19条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>なお、変更前定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の内容は以下のとおりである。</p> <p>第19条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については変更前定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため3名増員し、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	※ もり した こう ぞう 森 下 孝 三 (1948年 7月17日生)	1970年6月 当社に入社 2002年6月 当社企画営業部長（役員待遇） 2004年1月 当社国際部担当補佐兼企画営業部長（役員待遇） 2004年6月 当社取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当補佐、企画営業部長 2006年6月 当社常務取締役に就任 当社企画営業部担当兼国際部担当 2007年7月 当社コンテンツ事業部担当兼国際部担当 2008年6月 当社企画部担当兼コンテンツ事業部担当、国際部担当 2008年7月 当社企画営業本部長 2009年6月 当社取締役副社長に就任 2012年6月 当社取締役副会長に就任 2014年6月 当社取締役会長に就任 2020年6月 当社相談役に就任（現任）	12,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>森下孝三氏は、2004年に当社取締役に就任し、2014年から2020年まで、取締役会長として経営の指揮を執ってまいりました。当社の企画製作を中心として経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
2	たかぎかつひろ 高木勝裕 (1957年 3月26日生)	1979年4月 東映シーエム株式会社に入社 1980年10月 当社に入社 2000年6月 当社版權営業部長 2004年6月 当社版權事業部長 (役員待遇) 2006年6月 当社取締役就任 当社版權事業部担当兼版權事業部長 2008年7月 当社企画営業本部副本部長兼版權事業部長 2011年6月 当社常務取締役就任 2012年6月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 当社企画営業本部長兼経営戦略本部長 2014年7月 当社企画営業本部長	12,300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高木勝裕氏は、2006年に当社取締役に就任し、現在は代表取締役社長を務めており、陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。当社の企画営業を中心として経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当社株式の数
3	よし たに とし 吉 谷 敏 (1957年 4月14日生)	1980年4月 三谷産業株式会社に入社 2003年11月 当社に入社 2006年10月 当社経理部長 2008年7月 当社情報システム部長 2009年7月 当社監査部長 2012年1月 当社経営戦略本部経営戦略部長 2012年6月 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営管理本 部監査部長（役員待遇） 2014年6月 当社取締役に就任 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営管理本 部副本部長、監査部長 2015年7月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管 理本部副本部長 2015年10月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管 理本部副本部長、情報システム部長 2016年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推 進部担当、経営管理本部副本部長、情報シス テム部長 2016年6月 当社常務取締役に就任 2018年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務 推進部担当、経営管理本部副本部長 2018年9月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管 理本部副本部長 2020年6月 当社専務取締役に就任（現任） 当社経営戦略部担当兼経営管理本部長 （現任）	4,000株
取締役候補者とした理由 吉谷敏氏は、2014年に当社取締役に就任し、現在は当社専務取締役経営戦略部担当兼経営管理本部長を務めており、当社の経営戦略及び財務、会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
4	北崎 広美 (1957年 11月29日生)	1996年6月 ステップ映像株式会社に入社 2001年10月 当社に入社 2009年7月 当社企画営業本部映像企画部長 2012年6月 当社企画営業本部映像企画部長 (役員待遇) 2016年6月 当社取締役に就任 当社企画製作本部長兼映像企画部長 2016年10月 当社企画製作本部長 2018年9月 当社製作本部長 2019年3月 当社製作本部長兼スタジオ管理部長 2020年4月 当社製作本部長 (現任) 2020年6月 当社常務取締役に就任 (現任)	8,300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>北崎広美氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は当社常務取締役製作本部長を務めており、当社の企画製作において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	※ 篠原 智士 (1962年 11月11日生)	1986年4月 東映株式会社入社 2009年6月 同社テレビ商品化権営業部長代理 2010年6月 同社テレビ商品化権営業部長 2012年6月 同社執行役員に就任 2014年6月 同社取締役に就任 (現任) 同社国際営業部長 2017年6月 同社コンテンツ事業部門担当 2018年6月 同社ビデオ営業部長 2019年6月 同社映画宣伝部長 (現任) (重要な兼職の状況) 東映株式会社取締役	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>篠原智士氏は、2014年に東映株式会社取締役に就任し、現在は同社取締役映画宣伝部長を務めており、映画業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営に生かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	やま だ きいちろう 山 田 喜一郎 (1970年 2月2日生)	1995年 4月 当社に入社 2012年 7月 当社企画営業本部商品事業部長 2014年 6月 当社企画営業本部商品事業部長 (役員待遇) 2016年 6月 当社取締役役に就任 (現任) 当社営業本部副本部長兼商品事業部長 2018年 9月 当社営業企画本部副本部長兼商品事業部長 2021年 4月 当社営業企画本部副本部長兼製作本部副本部長 (現任)	700株
取締役候補者とした理由 山田喜一郎氏は、2016年に当社取締役役に就任し、現在は当社取締役営業企画本部副本部長兼製作本部副本部長を務めており、当社の商品販売事業及びイベント事業において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	つじ ひで のり 辻 秀 典 (1971年 7月13日生)	1995年 4月 当社に入社 2012年 6月 当社企画営業本部版權事業部長 2014年 6月 当社企画営業本部版權事業部長 (役員待遇) 2014年 7月 当社企画営業本部ライセンス事業部長 (役員待遇) 2016年 6月 当社取締役役に就任 (現任) 当社営業本部長兼ライセンス事業部長 2018年 9月 当社営業企画本部長 2021年 4月 当社営業企画本部長兼経営管理本部副本部長 (現任)	1,000株
取締役候補者とした理由 辻秀典氏は、2016年に当社取締役役に就任し、現在は当社取締役営業企画本部長兼経営管理本部副本部長を務めており、当社の企画営業及び国内外のライセンス事業において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
8	布施 稔 (1970年 2月9日生)	1993年4月 当社に入社 2011年6月 当社経営管理本部経理部長 (現任) 2014年6月 当社経営管理本部経理部長 (役員待遇) 2017年6月 当社執行役員に就任 2019年4月 当社経営管理本部業務推進部長 (現任) 2020年6月 当社取締役役に就任 (現任) 当社経営管理本部副本部長 (現任)	300株
取締役候補者とした理由 布施稔氏は、2020年に当社取締役役に就任し、現在は当社取締役経営管理本部副本部長経理部長兼業務推進部長を務めており、財務、会計全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、取締役役として選任をお願いするものであります。			
9	鈴木 篤志 (1962年 12月3日生)	1997年1月 エイバックス・ディー・ディー株式会社 (現在はエイバックス株式会社) に入社 2008年4月 当社に入社 2012年1月 当社企画営業本部コンテンツ事業部長 2016年4月 当社業務推進部長 2016年6月 当社業務推進部長 (役員待遇) 2017年6月 当社執行役員に就任 2018年4月 当社企画製作本部第三映像企画部長兼業務推進部長 2018年10月 当社営業企画本部第三映像企画部長兼経営管理本部業務推進部長 2019年4月 当社営業企画本部第二映像企画部長兼第三映像企画部長 2020年4月 当社営業企画本部企画部長 2020年6月 当社取締役役に就任 (現任) 当社営業企画本部副本部長 2021年4月 当社営業企画本部副本部長兼企画部長 (現任)	300株
取締役候補者とした理由 鈴木篤志氏は、2020年に当社取締役役に就任し、現在は当社取締役営業企画本部副本部長兼企画部長を務めており、アニメーションのビジネス全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、取締役役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
10	※ 伊東浩治 (1966年 5月25日生)	1989年 4月 株式会社三菱銀行(現在は株式会社三菱UFJ銀行) に入行 2020年 6月 当社に入社 当社経営戦略部長 (現任) 2021年 6月 当社執行役員に就任 (現任)	110株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>伊東浩治氏は、当社の経営戦略部門の業務に従事しており、企業経営、財務及びグローバルビジネスに関する豊富な業務経験と実績を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
11	多田憲之 (1949年 9月6日生)	1972年 4月 東映株式会社に入社 1997年 6月 同社北海道支社長 2000年 7月 同社映画宣伝部長 2008年 1月 同社秘書部長 2008年 6月 同社執行役員に就任 2010年 6月 同社取締役に就任 2012年 6月 同社総務部長兼監査部長 2013年 6月 同社常務取締役に就任 同社監査部担当 2014年 4月 同社代表取締役社長に就任 2014年 6月 当社取締役に就任 (現任) 東映株式会社映像本部長 2020年 6月 同社取締役相談役に就任 2021年 6月 同社代表取締役会長に就任 (現任) (重要な兼職の状況) 東映株式会社代表取締役会長	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>多田憲之氏は、2010年に東映株式会社取締役に就任し、現在は同社代表取締役会長を務めており、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
12	<p>てづか おさむ 手塚 治 (1960年 3月1日生)</p>	<p>1983年4月 東映株式会社に入社 2009年6月 同社テレビ第一営業部長(現任) 2010年6月 同社執行役員に就任 2012年6月 同社取締役に就任 同社テレビ企画制作部長 2013年2月 同社テレビ管理部長 2016年6月 同社常務取締役に就任 同社テレビ事業部門担当 2020年6月 当社取締役に就任(現任) 東映株式会社代表取締役社長に就任(現任) 同社映像本部長兼テレビ事業部門統括(現任) 2021年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役に就任(現任) 株式会社テレビ朝日取締役に就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 手塚治氏は、2012年に東映株式会社取締役に就任し、現在は同社代表取締役社長を務めており、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しております。当社経営の監督等を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
13	※ 角 南 源 五 (1956年 10月20日生)	1979年 4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社 2008年 6月 同社総務局長 2010年 6月 同社取締役役に就任（現任） 2011年 6月 当社監査役に就任 2014年 4月 株式会社テレビ朝日取締役に就任 2014年 6月 同社常務取締役に就任 2016年 6月 同社代表取締役社長に就任 2019年 6月 株式会社ビーエス朝日代表取締役社長に就任（現任） 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長に就任（現任） 株式会社テレビ朝日取締役に就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長 株式会社テレビ朝日取締役	0株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 角南源五氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役副社長であり、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
14	清水賢治 (1961年 1月3日生)	1983年 4月 株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社 フジ・メディア・ホールディングス）に入社 2006年 6月 同社映画事業局映画制作部長 2008年 6月 同社映画事業局次長 2009年 6月 株式会社フジテレビジョン（新設分割により 設立）経営企画局経営企画室長 2011年 6月 同社経営企画局企画担当局長兼経営企画局経 営企画室長 2012年 6月 同社総合メディア開発メディア推進局長 2013年 6月 同社総合開発局長 2014年 6月 当社取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン執行役員に就任 2017年 7月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務に就任 株式会社フジテレビジョン執行役員常務に就任 2019年 6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 取締役に就任 株式会社フジテレビジョン取締役に就任 2021年 6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン常務取締役に就任 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジ・メディア・ホールディングス常務取締役 株式会社フジテレビジョン常務取締役	0株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 清水賢治氏は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの常務取締役であり、放送・映画事業における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。			

招集（通知）

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
15	しげむら 重村 一 (1944年 11月30日生)	<p>1968年 4月 株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社</p> <p>1987年 6月 同社編成局編成部長</p> <p>1994年 7月 同社編成局長</p> <p>1997年 6月 同社取締役役に就任 ジェイ・スカイ・ビー株式会社代表取締役副社長に就任</p> <p>1998年 5月 日本デジタル放送サービス株式会社（日本デジタル放送サービス株式会社とジェイ・スカイ・ビー株式会社が合併、その後株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに商号変更）取締役副社長に就任</p> <p>2000年 6月 当社取締役に就任（現任）</p> <p>2003年 6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長に就任</p> <p>2006年 6月 株式会社ニッポン放送代表取締役会長に就任</p> <p>2019年 6月 同社取締役相談役に就任</p> <p>2021年 6月 同社監査役に就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社ニッポン放送監査役</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>重村一氏は、株式会社ニッポン放送の監査役であり、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 北嶋広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者伊東浩治氏の所有する当社株式は、東映アニメーション従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、東映アニメーション従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
4. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
篠原智士氏は、当社の親会社である東映株式会社の取締役を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。
多田憲之氏は、当社の親会社である東映株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。

ます。

手塚治氏は、当社の親会社である東映株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。

5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 篠原智士氏は、2022年6月29日付で東映株式会社の取締役を退任する予定であります。
7. 角南源五氏は、2022年6月29日開催予定の株式会社テレビ朝日ホールディングス定時株主総会日付で同社取締役に就任する予定であり、また同氏は、2022年6月29日付で株式会社テレビ朝日の取締役副社長に就任する予定であります。
8. 清水賢治氏は、2022年6月28日開催予定の株式会社フジ・メディア・ホールディングス定時株主総会日付で株式会社フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役に就任する予定であり、また同氏は、2022年6月28日付で株式会社フジテレビジョンの常務取締役を退任する予定であります。
9. 取締役候補者のうち、過去10年間及び現在において、当社の親会社である東映株式会社の子会社(当社の子会社を含む)における業務執行者としての地位及び担当を有する者は次のとおりであります。

氏名	会社名	地位及び担当
森下孝三	東映アニメーション音楽出版株式会社 TOEI ANIMATION INCORPORATED	代表取締役社長 代表取締役会長
多田憲之	三映印刷株式会社	代表取締役会長
手塚治	株式会社ティ・ジョイ 株式会社セントラル・アーツ	代表取締役社長(現任) 代表取締役社長(現任)

10. 角南源五、清水賢治及び重村一の各氏は、社外取締役候補者であります。
11. 重村一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
12. 当社は現在、多田憲之氏、手塚治氏、清水賢治氏及び重村一氏との間で、それぞれ、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、角南源五氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
13. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。当該保険により被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、2019年6月25日開催の第81期定時株主総会において、取締役(非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をご承認いただいております。本制度は、取締役を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、2022年8月末をもって信託期間満了となります。

今般、当社の業績伸長及び本制度の対象となる取締役数が増加することを踏まえ、上記目的を一層実現するべく、3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限を160百万円から210百万円に改定の上継続することについて、ご承認をお願いするものであります。

上記の本制度の見直しについては、取締役に対して当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上をこれまで以上に動機づけることを目的としており、相当であると考えております。

なお、第3号議案「取締役15名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は10名となります。

2. 本制度の概要及び報酬等の額並びに内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です(詳細は下記(2)以降のとおり)。

①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役(非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限(下記(2)のとおり。)	・ 3事業年度を対象として210百万円

<p>当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）及び取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限（下記（3）のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社株式は、株式市場から取得予定 ・取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの上限は、18,000ポイント（18,000株相当） ・取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの上限に相当する株式数の発行済株式総数（2022年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.043%
<p>業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）</p>	<p>営業利益等の目標値に対する達成度に応じて0～200%の範囲で変動</p>
<p>③当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役を退任した時

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに210百万円を上限とする金員を、当社の取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役に受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本(2)第4段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役に對するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、210百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された信託期間中、取締役に對するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式の交付を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する金員の合計額は、210百万円の範囲内とします。

(3) 取締役が交付がなされる当社株式の数の算定方法及び上限

信託期間中の毎年6月1日に、毎事業年度における役位及び営業利益等の業績目標の達成度等に応じてポイントが付与されます。付与されるポイント数は、業績目標の達成度に応じて0～200%の範囲で変動します。

取締役を退任した場合、死亡した場合、又は海外赴任により国内非居住者となる場合にポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

取締役に付与される1事業年度あたりのポイントの上限は、18,000ポイントとします。このポイントの上限は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役は、退任した場合、死亡した場合、又は海外赴任により国内非居住者となる場合に、上記(3)に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、退任した当該取締役は、累積ポイントの75%（単元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。また信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点までに付与されたポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役の相続人が受けるものとします。

なお信託期間中に取締役が国内非居住者となった場合は、その時点までに付与されたポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役が受けるものとします。

(5) 報酬の返還等

取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該取締役に対して、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失又は没収、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求ができるものとします。

(6) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

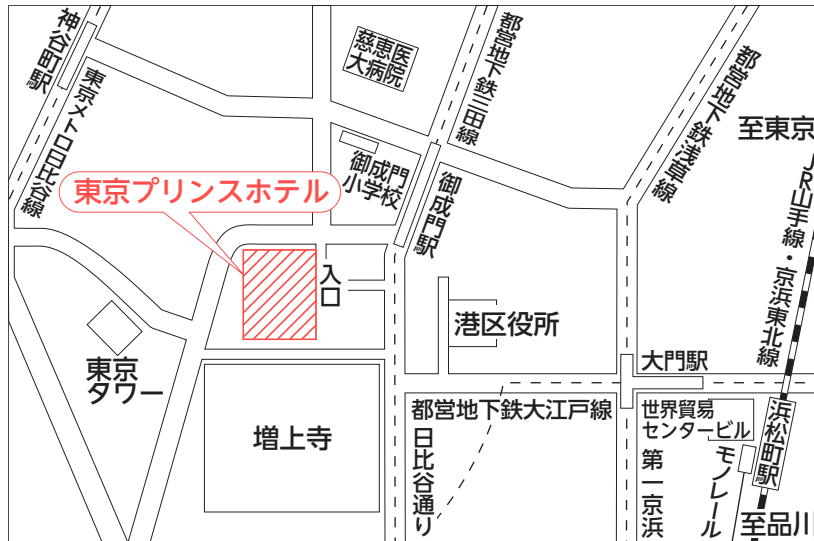
(ご参考)

なお、本制度の詳細については、2022年5月26日付プレスリリース「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」及び2019年4月24日付プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
TEL (03) 3432-1111 (代)



J R山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅から	徒歩 10分
都営地下鉄三田線		御成門駅(A1)から	徒歩 1分
都営地下鉄浅草線	}	大門駅(A6)から	徒歩 7分
都営地下鉄大江戸線		神谷町駅(3番)から	徒歩 10分
東京メトロ日比谷線			

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

本年はご出席者への「おみやげ配布」は行いません。ご了承お願い申し上げます。